

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2019年11月24日No1200号

区役所直通3802-4627  
fax3806-9246

★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は第4月曜日

12月23日(月)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

★生活相談は随時随時に応じます。ご連絡ください。

★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。



ご意見ご要望

○毎週読ませていただいている区政ニュース、ポストに入っていないとアレ今週はないのかなど心配になります。作成も配布も大変だと思いますが、これからもよろしくお願いいたします。

荒川区議会11月会議が開かれます(11/27~12/10)

来年7月の区児童相談所開設へ  
8本の関係条例案が提案されます

荒川区議会11月会議…区長提出議案

| 議案                              | 内容   |
|---------------------------------|--|
| 子ども家庭総合センター条例                   | 児童相談所の設置・所在地を定め、子ども家庭支援センター機能を有し、一貫した支援を行う総合センター               |
| 子ども家庭支援センター条例                   | 区立子ども家庭支援センター機能を児童相談所に移転するため条例を廃止。貸室部分を附則で規定。                  |
| 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例          | 保育園、児童養護施設等の児童福祉施設に関する職員、設備などの基準(都の基準どおり)                      |
| 指定障害児通所支援の事業等の人員、設備、運営の基準に関する条例 | 児童発達支援、放課後等サービス等に係る人員、設備、運営の基準(都の基準どおり)                        |
| 指定障害児入所施設の人員、設備、運営の基準に関する条例     | 指定障害児入所施設の人員、設備、運営の基準(都の基準どおり)                                 |
| 小児慢性特定疾病審査会の設置に関する条例            | 小児慢性特定疾病医療費助成制度の審査を区で行うため、審査会組織、委員の任期など定める(都水準に準拠)             |
| 荒川区組織条例の一部改正                    | 子育て支援部(仮称)子ども家庭部」に改め、児童相談所の事務を追加。                              |
| 付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正    | 小児慢性特定疾病審査会の委員報酬規程を追加  |
| 学童クラブの運営に関する条例の一部改正             | 西尾久学童クラブの実施場所に、尾久第六小学校内を追加。(定員40名増で100名定員に)                    |
| 災害弔慰金に関する条例の一部改正                | 災害援護資金の償還免除規定に「破産、再生手続き開始決定」を加えるなど。                            |
| 廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正          | 一般廃棄物処理業の許可を受けることができない欠格条項を成年後見人、被保佐人の一律除外規定から必要な能力の有無を判断する規定に |
| ※職員給与の条例改正                      | 人事委員会勧告に基づき労使妥結後に提出  |

児童相談所設置にともなう条例

11月27日から12月10日まで11月会議を開催します。

来年7月開設予定の児童相談所開設に関連する条例が8本が提案されます。

区として児童相談所を持つことの責任の重さを改めて感じます。それだけに今後の運営をしっかりとすすめる体制の準備が重要です。



荒川5丁目にある子ども家庭支援センターを児童相談所(子ども家庭総合センター)に統合するとしています。

子ども家庭支援センターを児童相談所の中の一つの組織として入口も一緒です。

これまで気

軽に立寄れた良さは担保されるでしょうか。

子育て交流サロンは、そのまま残します。

ご意見をお寄せください。

11月区議会の日程

- 11月27日(水) 10時から本会議(小島区議員団)
- 29日(金) 10時から本会議(斉藤区議員団)
- 12月 2日(月) 10時から 総務企画・福祉区民
- 12月 3日(火) 10時から 文教子育て・建設環境
- 12月10日(月) 10時から 本会議

新年度予算要望書提出



自治体が住民の暮らしに寄り添って知恵を出し、経済的給付も含めて対策を打つことの重要性をかみしめています。

11月15日の日本共産党区議団2020年度予算要望書(458項目)を提出しました。

削除する項目、新たに加える項目、表現を変える項目など、8月の議員団合宿から、昨年の要望書1項目ずつ検討を重ねてきました。

安倍自公長期政権で区民の暮らしは厳しくなり、改めて地方

11月29日の本会議で斉藤くに子質問予定

(1) ジェンダー平等、だれもが自分らしく生きられる社会について

- ①来年改訂作業が始まる荒川区男女共同参画推進計画は人権保障の新たな発展、ジェンダー平等を求める潮流の中で、男女平等・多様性社会をめざす計画に発展させること。
- ②荒川区でも公的認証制度の具体に向けて検討を始めること。
- ③選択的夫婦別姓の早期実現に対する区の認識を問う。
- ④審議会女性委員の割合を大幅に引き上げ、基本的には半分は女性にすること。
- ⑤所得税法56条の廃止と国民健康保険に出生手当金・傷病手当金制度創設の区の認識を問う。
- ⑥厚労省の学生、就活生からの相談受付を応募すること。

(2) 来年7月開設する児童相談所について

- ①指導相談所運営のの要となる確実な人的体制準備について
- ②安定的な体制をつくっていくためのスタート後の人的ビジョンについて問う。
- ③児童相談所運営の視点から現在の公立幼稚園・保育園の存続が必要と思うが認識を問う。
- ④児童相談所を取りまく関係団体の力が発揮できるような連携組織を立ち上げること。

(3) 乳幼児からの発達支援・医療支援について

- ①「児童発達支援」の民間事業者についてその実態と把握すること。支援員の研修や民間事業者との連絡、意見交換をする体制をつくること。
- ②在宅療養されているお子さんの定期的訪問を行い、必要な支援をすすめ行政とのパイプを強めること。





# ～来年度の区立幼稚園申込状況から考える～

|       | 2020年度 |    |    | 2019年度 |    |     | 2018年度 |    |     | 2017年度 |    |     | 2016年度 |    |     | 2015年度 |    |     |
|-------|--------|----|----|--------|----|-----|--------|----|-----|--------|----|-----|--------|----|-----|--------|----|-----|
|       | 男      | 女  | 計  | 男      | 女  | 計   | 男      | 女  | 計   | 男      | 女  | 計   | 男      | 女  | 計   | 男      | 女  | 計   |
| 南千住第二 | 14     | 5  | 19 | 12     | 5  | 17  | 14     | 15 | 29  | 15     | 11 | 26  | 17     | 24 | 41  | 17     | 11 | 28  |
| 南千住第三 | 6      | 4  | 10 | 10     | 4  | 14  | 10     | 8  | 18  | 12     | 10 | 22  | 7      | 7  | 14  | 13     | 18 | 31  |
| 町屋    | 7      | 5  | 12 | 9      | 10 | 19  | 8      | 12 | 20  | 7      | 14 | 21  | 16     | 8  | 24  | 13     | 12 | 25  |
| 花の木   | 9      | 5  | 14 | 7      | 10 | 17  | 13     | 6  | 19  | 8      | 7  | 15  | 11     | 15 | 26  | 10     | 8  | 18  |
| 尾久    | 5      | 0  | 5  | 5      | 13 | 18  | 8      | 7  | 15  | 7      | 10 | 17  | 13     | 13 | 26  | 8      | 5  | 13  |
| 尾久第二  | 4      | 6  | 10 | 3      | 13 | 16  | 12     | 4  | 16  | 13     | 10 | 23  | 9      | 5  | 14  | 11     | 20 | 31  |
| 日暮里   | 8      | 10 | 18 | 7      | 8  | 15  | 11     | 9  | 20  | 9      | 9  | 18  | 11     | 9  | 20  | 11     | 13 | 24  |
| 東日暮里  | 7      | 1  | 8  | 10     | 7  | 17  | 4      | 5  | 9   | 17     | 7  | 24  | 8      | 7  | 15  | 10     | 8  | 18  |
| 合計    | 60     | 36 | 96 | 63     | 70 | 133 | 80     | 66 | 146 | 88     | 78 | 166 | 92     | 88 | 180 | 93     | 95 | 188 |

来年度の(2020年4月入園)区立幼稚園の申込状況が報告されました。

公立は、歩いて通える幼稚園・一人ひとりを大事にした自

| 区立幼稚園を選んだ理由    |       |
|----------------|-------|
| 自宅から近い         | 78.6% |
| 園児がいきいきと生活している | 55.7% |
| 園の印象がいい        | 52.9% |
| 教育内容や特色に魅力がある  | 41.4% |
| 兄弟が通園している      | 34.3% |

由保育・支援の必要な子どもへの補助員配置を配置し支援を行っているなどで、多くの方々から支持されてきました。

3年2年で卒園しメンバーが変わる中でも父母たちの「公立幼稚園を守る会」



のバトンがしっかり引き継がれ、活動が脈々と続いてきました。

今回の3才児募集で東日暮里幼稚園と尾久幼稚園が一桁になりました。

どうしてなんだろう？

保育料と給食無償化の影響で、公立園は水曜日以外はお弁当持参もあり私立幼稚園を選択したご家庭が増えたのだろうか。しかし私立園の申込みは例年並みで大幅に増えてはいない言われていますが…

働く人が増えて保育園への申込みにシフトしたのだろうか。全体では保育園の申込状況は少し減少しているようですが、よく考えてみたいと思います。

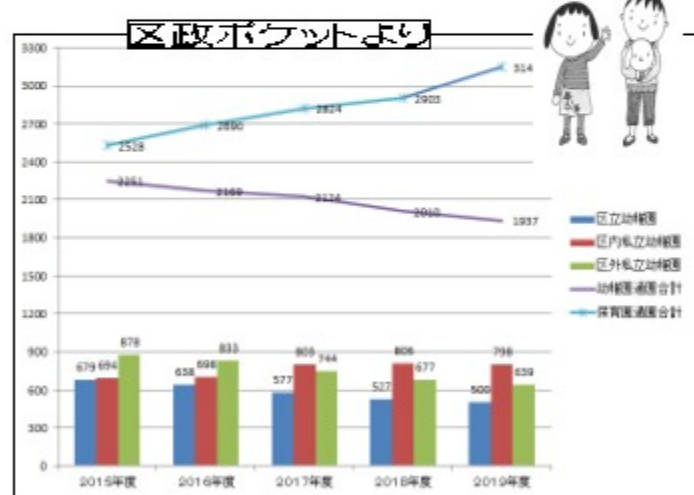
1999年に作成した公立幼稚園休園ルールでは3才児の最少園児数は8人とし、7人以下の場合はその幼稚園での3歳児の学級編成は中止し他の幼稚園への通園をお願いするとしています。20年前のこのルールをすぐに当てはめることはしないと11月15日の文教子育て委員会で区は答弁していました。

自民や公明の委員会からも、歴史ある公立幼稚園の役割は大切・今後のあり方については慎重に検討することとの意見が出されていました。

3才児の定員を35名で募集しています。この定員から見ると少ないと見えてしまいます。保育園は定員は20名です。定員の見直しも必要です。



| 各年度の幼児入園対象の3歳児人口 |        |        |        |        |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 2017年度           | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 1,760            | 1,751  | 1,787  | 1,739  | 1,778  |



# 高齢者の補聴器購入の補助を陳情は趣旨採択

**陳情趣旨**  
難聴と認知症発症の関連性については、厚生労働省「新オレンジプラン」認知症施策推進総合戦略(2015年)をはじめ、多くの研究で以下のように指摘されています。  
(1)必要な音が聞こえず、社会生活に影響を及ぼす。  
(2)危険を察知する能力が低下する。  
(3)家族や友人とのコミュニケーションがうまくいなくなる。  
(4)自信がなくなる。  
(5)認知症の発症のリスクが大きくなる。  
(6)社会的に孤立し、うつ状態に陥ることもある。  
人間は誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされています。先にあげた種々のリスクに対して難聴になったら、可能な限り早い段階で補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切です。しかし補聴器は15万～30万円程と高価で、年金暮らしの高齢者には手が届きません。補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴に限られています。補聴器利用者のおおよそ割が自費での購入を強いられており、特に所得の低い高齢者に対して緊急の手立てが必要です。  
東京23区では中央区、墨田区、大田区、豊島区、葛飾区・江戸川区・新宿区・江東区の8区で購入費補助制度が実施されています。  
については、荒川区でも高齢者の補聴器購入費用の負担軽減を図る施策を実施していただくように陳情します。

## 日本共産党は採択を主張

生活と健康を守る会・新日本婦人の会から出された陳情を11月13日の福祉区民委員会で審査が行われました。自民・公明の賛成多数で趣旨採択となりました。

日本共産党は「相談医や技能士などの環境整備は当然必要ですが、助成実施を決断して、同時並行ですすめるべき。趣旨採択では区に議会として約束させることにはなりません。23区がそれぞれの自治体で先進的に取り組むことで東京都の財政支援をつくられます。採択すべきです」と意見を述べました。



# 第14弾 プレミアム付き荒川区共通お買物券

## ～1冊：500円券22枚つづりで1万1千円分～

**販売日** 11月30日(土)午前10時から  
**販売場所** 魚松(荒川1-21-1)赤川電気(荒川3-29-7)サンポップ まちや正面入口(荒川7-50-9)まちやアベニュー(町屋2-4-15)ジョイフル会館(南千住1-19-1)など区内21ヶ所  
**販売金額** 1冊1万円・一人5冊まで  
**有効期限** 2020年5月31日まで



## 今回は区役所でも販売 荒川区役所1Fで12月2日(月) 9:00～なくなり次第終了

**お陰様**  
日曜日に母の13回忌を行いました。法要の最後に御坊様が「人間の目は前に付いていて、後や横は見えません。知らず知らずに私たちは多くの方々の関わりの中で力をいただいて生きているのです。お陰様の意味です。故人が13回忌でお付き合いを深める機会をつくったのです。皆様、この出会いを大切にしてください。」とお話しして下さいました。

